

## (第3回最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年3月24日
契約業者	日産緑化株式会社
契約業者の住所	東京都千代田区神田駿河台四丁目4番地1
工事の名称	R7 荒川下流河川事務所管内上流部右岸維持管理工事
工事場所	自) 東京都板橋区新河岸三丁目地先 至) 東京都足立区千住桜木二丁目地先
工事種別	維持修繕工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	・現地精査等による増工
工期(自)	令和7年4月1日
工期(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	113,333,000 円(税込み)
変更金額(増減額)	21,670,000 円(税込み)
変更後の契約金額	135,003,000 円(税込み)
変更理由	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 除草工 数量精査により増工する。</li> <li>2. 堤防養生工 数量精査により増工する。</li> <li>3. 塵芥処理工 数量精査により増工する。</li> <li>4. 護岸補修工 施工が無くなった事により減工する。</li> <li>5. 雑工 数量精査により増工する。</li> <li>6. 仮設工 数量精査により増工する。</li> <li>7. 共通仮設費 施工調査費、河川維持管理技術者の助言、快適トイレの追加により増工する。</li> <li>8. 業務委託料 ウェアラブルカメラ賃貸借料により増工する。 実施訓練のみのため減工する。</li> <li>9. 工期 工期は元設計のとおりとする。</li> </ol>